

- 1 日時場所 令和2年6月30日（火）13時15分開会
南魚沼市民会館 1F多目的ホール
- 2 出席者
委員：岡村秀康教育長、西野仁委員、角谷正雄委員、須藤文子委員、川島亜紀子委員
事務局：片桐教育部長、関学校教育課長、滝沢社会教育課長、西潟生涯スポーツ課長、阿部子ども・若者育成支援センター長、小宮山管理指導主事、田中管理指導主事、倉上指導主事、種村教育相談指導主事、久川囑託指導主事、佐藤学校庶務主幹、貝瀬施設主幹、学校庶務班青木
- 3 議題
 - 日程第1 **会議録署名委員の指名について**
西野仁委員、須藤文子委員
 - 日程第2 **教育長及び事務局諸報告**
(教育長) 日程2ページ、教育長及び事務局諸報告のとおり。
質疑なし。
 - 日程第3 **管理指導主事等からの報告**
(田中管理) 3回目の学校訪問について、10/6の午前中に上田小と五十沢小を訪問する。後日案内を送付する。
(小宮山管理) 小学校関係について、子どもたちは全体的に落ち着いて学校生活を過ごしているが、少しずつ疲れも見えてきている。
(倉上主事) 特別支援関係について、保育園年長児の就学相談が本格的に始まった。保育園、学校、保健課、インクルーシブ教育推進室が連携をしながら相談し、適切な就学に向けて進めていく。
 - 日程第4 **第29号議案 南魚沼市立石打小学校・上関小学校統合協議会設置要綱の制定について**
(庶務主幹) 日程3ページ、石打小学校・上関小学校統合協議会設置要綱の制定について資料説明。
質疑なし。
 - 日程第5 **第30号議案 南魚沼市立石打小学校・上関小学校統合教職員連絡会設置要綱の制定について**
(庶務主幹) 日程6ページ、石打小学校・上関小学校統合教職員連絡会設置要綱の制定について資料説明。
(須藤委員) 上田小へ統合する際にも制定したが、今回制定することにあたって、追加した部分や改善された部分はあるのか。
(庶務主幹) 変更点はない。
(須藤委員) 上田小へ統合する際に教育委員会は、丁寧な説明対応をし、統合に至った。
(教育長) 今までと同様に、意見を聞きながら順序立てて進めていく。
 - 日程第6 **第31号議案 就学援助の認定について**
(庶務主幹) 日程別紙、就学援助費の認定について当日配布資料説明。

(角谷委員) 新型コロナウイルスの影響により、収入が減少することも予想される。年度途中で申請があった場合は、どうするのか。

(学教課長) 年度途中で失業や極端に収入が減少した場合は、現状の制度では前年の所得により認定を行うため、援助の対象とすることはできない。新型コロナウイルスによる非常事態に対応するために、年度途中で所得が下がったことを判定の材料とし、支援が行える方策を実施する予定。

日程第7 **第3号報告 南魚沼市要保護・準要保護児童生徒家庭学習支援給付金支給要綱の制定について**

(庶務主幹) 日程8 ページ、市要保護・準要保護児童生徒家庭学習支援給付金支給要綱の制定について資料説明。

(角谷委員) 就学援助の支給と併せて支給するとあるが、自動的に給付され申請書は不要なのか。

(庶務主幹) 6/30において、認定を受けている者が対象となるため、申請書を出す必要はない。

日程第8 **第4号報告 令和2年度就学援助の認定における新型コロナウイルス感染症の影響による収入減支援策の実施について**

(庶務主幹) 日程10 ページ、令和2年度就学援助の認定における新型コロナウイルス感染症の影響による収入減支援策の実施について資料説明。

(学教課長) 本日承認いただいた要保護・準要保護世帯の就学援助の認定の可否については、7月に入り次第、各世帯に通知をする。今回否認となった世帯は、本支援策の対象となる可能性があるため、案内を同封する。他にも学校を通じて全児童生徒の保護者に対し、本支援策の周知を行う。

(西野委員) 市独自の支援策なのか。近隣の市町村でも同様の支援策を行うのか。

(学教課長) 文科省事務次官から、新型コロナウイルス感染症の影響により、現年度の収入が下がった者については、就学援助の対象としなさいとの通知があった。認定の基準については、市町村により差異が出ると思われるが、原則どこの市町村においても実施すべき支援策だと考えている。まずは、保護者から理解していただける様に周知をしていく。

日程第9 **その他**

(1) 子ども・若者育成支援センターの相談等状況について（5月分）

(子若センター長) 日程14 ページ、5月分相談等状況について資料説明。

(須藤委員) 子ども支援担当相談事業において、新型コロナウイルス関連による相談はあったのか。

(子若センター長) 新型コロナウイルス関連に影響した相談はない。学校からは、新型コロナウイルスの影響によるものなのかはわからないが、登校を渋る傾向がある子どもがいると連絡があった。そういった子どもが、相談に繋がった状況はない。

(西野委員) 相談も多種多様だと考えている。行き場がなく困っている人がいる。学校にも行けない、市外のフリースクールにも行くわけにもいかないような方もいると思っている。10月には、子若センターの引越しを行い、新たなスタートを切る。相談業務の他に、勉強を教えられるような体制を整える計画はあるのか。

(子若センター長) 現状の運営の中では、まったく勉強をさせていないわけではないが、勉強を教えるためには人員を確保しないと難しい。教育委員会として強化していく部分であるならば、予算と人員を確保し対応しなければならない。西野委員が指摘したとおり、学校からは、もっと勉強に力を入れてほしいと要望がある。子若センターとしても対応できればと考えている。将来的には、勉強を教える体制を作りたいと考えているが、相

談員の確保や勉強教える人材の確保が、予算面を含め十分ではないため徐々に力を入れていきたい。

(西野委員) 前向きに検討していただきたい。

(教育長) 西野委員からの正式な要望を受けた。子若センターが条例改正により、名称変更をし、子若センターの業務が明確になった。業務内容についての説明をお願いしたい。

(子若センター長) 条例改正により、相談支援に関することと適応指導に関することの2つの業務となった。

(教育長) 西野委員からの意見は、適応指導に関する部分についての発言と考える。教育委員会として受け止めなければならない。適応指導については、学習に直結する内容だと考える。他に意見をお願いしたい。

(川島委員) 子ども支援にかかる相談報告には、どういった活動をしているのかがわからない部分もあった。不登校であるために、子若センターを利用している子どもたちが多くのように感じるため、心のケアの他に学習のサポートをしなければ、学校に復帰するのは難しいのではないかと感じていた。義務教育における学習は、平等に行われなければならないため、子どもたちに対する学習のサポートは必要だと考える。10月からは、学習支援の部分に更に力を入れてほしい。

(子若センター長) 子どもたちは、主に午前中に子若センターに来所し、学校の時間割とは異なるが、3コマ時間を設定している。1コマ目は、自主学習や相談員が教えられる範囲で勉強を教わり過ごしている。2コマ目は、他者とのコミュニケーションを取るトレーニングを兼ねて、ものづくりなどを行っている。3コマ目は、集団活動として軽スポーツなどの活動を行い、12時に帰宅する流れとなっている。

(教育長) 適応指導支援については、学習に適応する支援をしてほしいとの意見があるため、受止め対応しなければならない。

先程、適応支援を行うための人員が不足していると聞いたがどうなのか。

(子若センター長) 勉強を教える人員としては、新たな人員が必要。

学校に登校できずに子若センターに来所する子どもは、全ての子どもが最初から勉強ができる状態ではない。最初は相談員と1対1の対応が必要な場合もある。相談員は8人が勤務しているが、全員が毎日勤務しているわけではない。1日平均6名程度が勤務し、子どもたちの支援や相談業務を行っている。通所している子どもたちは学年も違っているため、一人一人について勉強を細かく教える状況には至っていない。

(教育長) 学習支援、適応指導支援を強化してほしいとの意見を頂いた。そこを受け止め、今後の子若センターの運営内容について、検討していきたい。

(2) 家庭教育支援事業実施状況について

(社教課長) 日程21ページ、家庭教育支援事業実施状況について資料説明。

(教育長) だんぼの部屋は、複数の小学校で行われている。学校ごとの訪問状況を示すことはできないか。数字の上でも、だんぼの部屋の必要性がわかる。

(川島委員) だんぼの部屋には、保護者や祖父母が相談に来ることが多々ある。相談があった場合に、種村指導主事との関りはどうなっているのか。

(社教課長) だんぼの部屋では、状況の気になる児童がいた場合には、種村指導主事等に繋いでいる。あくまでも、家族と相談機関を繋ぐ役割をしている。

(種村主事) 自分からだんぼの部屋に依頼することもあれば、だんぼの部屋から自分に、学校へ情報を届けてほしいと依頼されることもある。頻回ではないが、連携はしている。だんぼの部屋にしか入らない貴重な情報があるため、非常に良い場所となっているが、相談の場というよりは、聞き取ったことを届ける役割だと意識して対応している。

(教 育 長) 保護者や子どもたちが訪問し、そこで悩みを聞いてもらうことで、ある程度の気持ちを落ち着かせることができる。ケースに応じて、相談機関を照会することもできる。保護者が子どもを含め、相談できる場所が身近なところにあるということが、とてもありがたい存在だと感じた。

(3) その他

(西野委員) ニューヨークへの中学生海外派遣事業は、どのような状況なのか。

(教育部長) 参加を希望している生徒には、6/1 付で今夏にニューヨークを訪問することは極めて難しいこと、今年度中に実施するかの最終判断を、9 月に行うという文書を、生徒の保護者宛てに送付した。新型コロナウイルス感染症の状況は非常に厳しいものがあるため、教育委員会として市長と相談しながら、いつ開催できるのかを検討した上で実施の可否を判断し、速やかに生徒の皆さんにお知らせする体制をとっていく。

(教 育 長) 次回日程について、7 月 21 日 (火) 9 : 00 から市民会館で行う。第 8 回教育委員会は、8 月 28 日 (金) 9 : 30 から市民会館で行う。以上をもって、第 6 回教育委員会を閉会とする。

15 時 04 分閉議閉会